

令和2年第2回臨時会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：令和2年5月8日（金）

場所：第2委員会室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 令和2年5月8日（金曜日） 午前10時17分 ～ 午前10時35分

---

会 場 第2委員会室

---

出席議員（7人）

委員長 大山利吉	副委員長 三浦常男	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	20番 橋本五郎	25番 鎌田 正
27番 橋村 誠		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

経済産業部長 高橋正人	経済産業部部長待 遇兼企業商工課長	小松正美
企業商工課参事 加藤健一郎		

---

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

---

審査案件

1 議案第105号 令和2度大仙市一般会計補正予算（第3号）

---

午前10時17分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてから

お願いいたします。

---

○委員長（大山利吉） それでは、審議に入ります。

議案第105号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第105号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和2年度大仙市補正予算（5月補正）をお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策として「新型コロナウイルス対策枠」とは別枠で「再興支援枠」を設ける融資関連経費と「大仙エール飯スタートアップ事業」の補助経費や「飲食店プリペイドチケット支援事業」の補助経費、売上が減少している市内の事業主等に対して幅広く支援する「経営維持臨時給付金事業」の経費、合計3億9,321万1千円の補正をお願いするものであります。

まず、予算書の4ページをお願いします。

債務負担行為につきましては、「新型コロナウイルス対策経営維持特別小口融資関連事業利子補給金」について、令和2年度に市内企業等が融資を受けた際の利子の全額を、令和3年度から令和12年度までを期間として、補給するもので、1億3,814万8千円の債務負担行為の追加をお願いするものであります。

つぎに、予算書の7ページをお願いします。

歳入につきましては、19款繰入金は、財政調整基金繰入金として、3億円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として、9,321万1千円の補正であります。

次に、歳出につきましては、資料ナンバー2-1、事業説明書をお願いいたします。

はじめに、2ページです。

経営維持特別小口融資関連事業費です。

これは、先に設けた「新型コロナウイルス対策枠」とは別枠で、新たに「再興支援枠」を設け、対象者の融資利子及び保証料を全額市が負担することで、経営の安定に支障をきたしている市内企業を支援するための経費として、2,384万1千円を補正するものです。

そのうち利子補給金として、1,592万1千円。

保証料補給金として、792万円です。

内容としては、融資限度額 300 万円、保証期間は 10 年以内となっております。

次に、事業説明書 3 ページをお願いいたします。

大仙エール飯スタートアップ事業費です。

この事業は、コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が減少している飲食店等が行うテイクアウトやデリバリーに係る経費の一部を補助することにより、事業者を支援するものです。補正額は 750 万円。

内容としては、テイクアウト等に使用する容器等の消耗品や広告宣伝等に係った経費を、5 万円を上限に補助するものです。

今のところ、大仙エール飯に登録されている業者は、現在 83 事業者となっております。

次に、事業説明書 4 ページをお願いいたします。

飲食店プリペイドチケット支援事業費です。

この事業は、コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が減少している飲食店等を市民一丸となって応援するため、食事代を飲食店に先払いし購入する「飲食店プリペイドチケット」の作成に係る経費を商工団体に支援するものです。

チケットは商工団体が作成し、管内の飲食店に配布し、飲食店は常連客等からチケットを購入してもらい、購入者は後日食事券として使用するというシステムでございます。補正額は 50 万円です。

次に、事業説明書 5 ページをお願いいたします。

経営維持臨時給付金事業費です。

この事業は、売上が減少している中小企業及び個人事業主に対して、経営を維持するために必要な経費等について幅広く支援するものです。

内容としては、本年 2 月から 4 月のいずれかの月の売上が昨年同時期と比較して 20 パーセント以上 50 パーセント未満減少し、国の「持続化交付金」の対象とならない事業所に対して、1 事業所当たり 20 万円を給付するものです。

申請の受け付けは、5 月 11 日からで、給付金は 5 月 22 日から支給を開始し、以降 1 週間に 1 回程度で順次給付を行ってまいります。

今回は、給付金 3 億 6 千万円、郵便料など事務経費 137 万円を補正するものでございます。

以上で、議案第 105 号、令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）についてご

説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 経営維持特別交付金融資、それから経営維持等の助成等の差し伸べ方についてお尋ねしたいんですけど、セーフティネット保証4号、5号、これ国で決めた基準ということ、それに則って20パーセントとか、50パーセント未満だとかね、あるんですけど、ある程度主要企業であれば、ちょっと計算すれば月次で集計してるんでいいんですけど、零細業者の場合、おそらく確定申告、あっても確定申告しかないと思うんですよね。それに対して、3月は2割減りました。4月は4割減りましたといった、その認定をする場合、武道館で相当市役所の職員は頭を痛めながら、説明をする方は脂汗をかきながら説明をしてると思うんですよ。その、この線の引き方で、こういうふうに事前から想定されてましたんで、こういうふうにやってますと、こういうふうになんとかまず見えないところは、嘘ついてまでとは言わないけれども、かなり努力して認定してますよということではないかなと思ってますけれども、現状と実際やれる場合、どういうふうにこれから、この数値をパチッと切るところの判断ですね、実際どうやられているのか、ちょっとご答弁お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） セーフティネットの認定に関しましては、武道館の方では行いません。企業商工課の方に来ていただきます。3月から始まった段階で、企業商工課の方でやっております。認定申請する段階で、ほとんどが金融機関の方々が代わって認定申請に来ておりますので、その段階である程度の金融機関の方で審査していただいたもので、私の方ではそれを確認して、なるべく早く認定するというかたちで、今まで認定却下した人は1件もありません。大体5月1日現在で、今のところセーフティネット関連の認定を受けた事業主は101件です。大仙市で101件。おそらく今後連休過ぎにドッと増えてくるんじゃないかという話、金融機関の方とも、そういう連絡を取り合ってますので、まずうちの方としては、セーフティネットの認定は、政府の方の、国の方の指導もあるもんですから、本当に難しくなく、すぐ通せるように、ちゃんと確認してやっております。

○委員長（大山利吉） 石塚委員よろしいですか。はい、どうぞ。

○7番（石塚 柏） 金融機関を経由してやってるから、金融機関でそれなりの審査の基準を設けてやっているので問題がないと、受け取る市の方ではそういうことになるかもしれないけれども、おそらく零細企業の中で、これからね、金融機関なんて当てにしていけないというような、本当に父ちゃん、母ちゃんやってるような零細企業で、尚且つ賃借で入っているっていう人方が悲鳴を上げているわけですよ。ほぼほぼ。だからそのへんあたりの、金融機関は20、40の判断を、中には確定申告だっただけにしていない人もいるかもしれない。どうやって出してるのかなって、私はちょっと想像つかないところがありますけど、その辺のあたり金融機関経由でない人の取り扱いは、どうなるんですかね。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 今回の融資関係は、すべて保証協会とも通じてまして、全額市で保証料を全額負担しております。今回、なぜ金融機関が代わってくるかといいますと、やっぱりいろんな手続きが中々自分だけで出来ないという方々が金融機関を代理人において申請に来ているわけなんです。最終的には、金融機関からお金を借りることになりますので、いずれは金融機関の方にいかないとお金が借りれないというような状況だと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにご質問のある方はお願いします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 大仙エール飯スタートアップ事業のことについてなんですけど、今回対象業者、既存の83に加えて、新規の事業者ということで、67想定されています。これ始めるにあたって、非常に良いことではあると思うんですけど、今まで持ち帰りとかやっていなかった事業主の方たちも今度持ち帰ってもらうって、その対応ということだと思いますけど、それやるにあたって、新しい資格が必要になるのか、ならないのかって、ちょっと自分のところにも問い合わせ来てまして、おそらくその問い合わせもらっている人たちいるのかななんて考えているところなんですけど、ちょっとその辺についてですね、なにか情報等ありましたらお願いしたいと思うんですけど、これはどうですか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 現在、大仙エール飯に登録されている、ホームページに載っている業者が今83事業なんですけど、その事業者がおそらくすべて保健所の許可とか、もらっていると思います。やっぱり、新しく本当にやりたいという事業者の方々は、や

っぱり保健所なり、それなりの指導等が必要でないかなとは思いますが。私たちもその部分に関しては、ちょっとまだ情報もらってませんので、今後聞きながらやっていきたいと思えます。おそらくやるにしても商工会、商工会議所等の指導も受けてると思えますので、その面は多分抜けてるとか、そういうことはないのかなとは思えます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今話しあったように、商工会、また商工会議所の方での相談ということになると思いますが、それで首尾よく進めば何も問題ないとは思いますが、ただちょっとそういう心配されで連絡あったので、そこ気にされている方がおりましたので、実際やってみてから実は駄目だったなんてことになれば、またなんかね、せっかく始めたのにちょっと大変な状況になっちゃうかなと思って、ちょっとそういう心配ありましたので、こういう情報ありましたので念頭においていただければと思えます。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 今ホームページ見ていただければ、この大仙エール飯の欄がありまして、その欄の方にも新たにこれに参加する方という感じで、注意事項を広報の方に入れてもらうようにしますので、よろしくお願ひします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 経営維持臨時給付金のこの5ページに関連してなんですけど、業種、これは経済センサスに応じて区分されているようなんですけど、業種によっては対象になる、対象にならないということは、あるのかどうかですね。食堂だったら良いけれども、スナックだったら駄目だとか、例えがあまり良くないですけども、なんかそこら辺で差がつくなんていうこと、分かるのか。まったくコロナの影響だということが結果的に証明されるものであれば、業種こだわらないということなのか、その辺ちょっとお知らせくれませんか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 県とか他市町村では、業種の縛りがあるんですが、大仙市では、業種の縛りはありません。すべての業種ということで、今回入れさせていただきました。

一部の事業者の中で、やっぱり飲食店とか、そういう夜のスナック関係とかが一番大変な時だということ、その人たちは、ほとんど50パーセント以上なれば国の持続化給付金が受けられると。で、大仙市では、その20パーセント以上50パーセント未

満の国の持続化給付金を受けられない方々を、まず今の当面をこの事業で救っていきま  
しょうということで全業種を対象としております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご  
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま  
した。

---

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて  
終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長  
にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労様でございました。

午前10時35分 閉 会



委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉